

ご利用までの流れ

カウンセリングと
ご説明

お電話頂ければ
ご自宅までご説明に伺います



お手続き

面倒なお手続きも
丁寧にサポートいたします

※施術につきましては、**医師の同意書**が必要となります。



施術開始

はり・きゅう治療、リハビリを
基本に、ご希望を取り入れ
症状に合った、施術を行います



ご利用料金

1割負担 → 1回 330円～

3割負担 → 1回 990円～

生活保護の方 → 負担金なし

交通費等の別途ご負担金なし

※詳細につきましては、各種保険、市町村に準じます

訪問地域

邑楽町・大泉町・館林市・千代田町・明和町の全域
足利市・佐野市・太田市・熊谷市・行田市・羽生市・板倉町の一部



※なお、上記訪問地域内にて一部対象外地域がございますので
詳しくはお気軽にお問い合わせください

お問い合わせ

☎0276-88-4190

診療受付時間

	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:00	●	●	●	●	●	※1	—
15:00~19:30	●	●	●	●	●	※2	—

土曜 ※1 8:30~12:00 ※2 15:00~18:00

訪問はり・きゅう
在宅リハビリ

前原鍼灸接骨院

群馬県邑楽郡邑楽町鶯667-6

健康保険が
適用できます

330円～

1回の施術につき
(自己負担1割の方)

訪問はり・きゅう

在宅リハビリ

前原鍼灸接骨院



まずはお気軽にお問い合わせください!

☎0276-88-4190

前原鍼灸接骨院は快適で安全な暮らしを全力でサポートいたします

このような症状の方に



このような効果があります



よくあるご質問

介護保険との違い

今、お持ちの医療保険が適用されますので介護保険の枠に関係なくご利用頂けます。例えば自己負担1割の方の場合は、1回の医療費は330円程度となります。現在ご利用になられている介護サービスとは別枠で受ける事が出来ますので、安心です。



同意書とは

患者様の主治医の先生に書いていただく書類のことです。通院治療が困難な場合、往診医療保険を使用するのに必要です。前原鍼灸接骨院では同意書の作成及び手続きのサポートもさせていただきますのでご安心ください。



治療時間

痛みやしびれなどの状態を確認しながら、それぞれの症状に適した治療を行います。鍼灸と、歩行訓練やストレッチといったリハビリを併用した施術の場合で時間は30分ほどです。

※施術箇所、部位、症状により治療時間は変動致します

